

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成29年1月26日(2017.1.26)

【公表番号】特表2016-505224(P2016-505224A)

【公表日】平成28年2月18日(2016.2.18)

【年通号数】公開・登録公報2016-011

【出願番号】特願2015-551731(P2015-551731)

【国際特許分類】

H 04 M 3/56 (2006.01)

G 06 F 13/00 (2006.01)

【F I】

H 04 M 3/56

G 06 F 13/00 550 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年12月5日(2016.12.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

グループ通信セッション中にコンピューティングデバイス上でのメディアの表示を管理するための方法であって、

前記グループ通信セッション中に前記コンピューティングデバイス内でメディアデータを受信するステップであって、前記メディアデータが、前記メディアの送信者の識別子(送信者ID)および前記メディアの表示に有用なデータを含む、ステップと、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信されたメディアデータに関連付けられた前記送信者IDおよび前記受信されたメディアデータに関連付けられたメディアタイプを識別するステップと、

前記コンピューティングデバイス内で前記送信者IDに関連付けられた表示ルールを識別するステップであって、前記表示ルールが前記通信セッション中に動的に変更可能であり、前記受信されたメディアデータに関連付けられた前記メディアタイプを有する前記送信者IDから受信されたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスのインターフェースを指定する、ステップと、

前記識別された表示ルールで指定された前記コンピューティングデバイスの前記インターフェースを介して前記メディアを表示するステップと  
を含み、

前記表示ルールが、前記コンピューティングデバイスのメモリに記憶されている、方法。

【請求項2】

前記識別された表示ルールが、前記送信者IDおよび前記メディアタイプに関連付けられたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスの第1のインターフェース、および、前記第1のインターフェースが存在しない場合は、前記送信者IDおよび前記メディアデータに関連付けられたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスの第2のインターフェースを指定し、

前記メディアを表示するために使用される前記インターフェースが、前記第1のインターフェースが存在する場合は前記第1のインターフェース、または前記第1のインターフェ

ースが存在しない場合は前記第2のインターフェースを備える、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記表示ルールがユーザ構成可能であり、前記方法が、  
ユーザ入力を受信するステップと、  
前記ユーザ入力に応答して前記表示ルールを構成するステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項4】

ユーザ入力を受信するステップおよび前記ユーザ入力に応答して前記表示ルールを構成  
するステップが、前記グループ通信セッション中に遂行される、請求項3に記載の方法。

【請求項5】

前記インターフェースが、ディスプレイ、イヤホン、スピーカホン、ポート、アプリケ  
ーション、または補助デバイスのうちの1つまたは複数である、請求項4に記載の方法。

【請求項6】

前記メディアを表示するために使用される前記コンピューティングデバイスの前記イン  
ターフェースの指示を記憶するステップと、

前記メディアを表示するために使用される前記インターフェースの前記記憶された指示  
に少なくとも部分的に基づいて、前記識別された表示ルールを更新して、更新された表示  
ルールを生成するステップと、

前記グループ通信セッション中に前記コンピューティングデバイス内で新しいメディア  
データを受信するステップであって、前記新しいメディアデータが、前記送信者の別の識  
別子(別の送信者ID)を含む、ステップと、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信された新しいメディアデータに関連付け  
られた前記別の送信者IDを識別するステップと、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信された新しいメディアデータの新しいメ  
ディアタイプを識別するステップと、

前記コンピューティングデバイス内で前記別の送信者IDおよび前記新しいメディアタイ  
プに関連付けられた前記更新された表示ルールを識別するステップと、

前記識別され更新された表示ルールに基づいて、前記新しいメディアを表示するための  
前記コンピューティングデバイスの別のインターフェースを選択するステップと、

前記コンピューティングデバイスの前記選択された別のインターフェースを介して前記  
新しいメディアを表示するステップと  
をさらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記メディアタイプが、ピクチャ、テキストメッセージ、ビデオ、サウンド、多目的イ  
ンターネットメール拡張(MIME)、解像度、フォーマット、またはファイル拡張子のうちの  
1つまたは複数である、請求項1に記載の方法。

【請求項8】

前記コンピューティングデバイスから、前記識別された送信者IDに関連付けられた送信  
者に関連付けられたコンピューティングデバイスに、前記メディアを表示するために使用  
される前記コンピューティングデバイスの前記インターフェースの指示を送るステップを  
さらに含む、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

前記コンピューティングデバイスから、前記グループ通信セッションに参加するすべて  
の他のコンピューティングデバイスに、前記メディアを表示するために使用される前記コ  
ンピューティングデバイスの前記インターフェースの指示を送るステップをさらに含む、  
請求項1に記載の方法。

【請求項10】

コンピューティングデバイスであって、  
グループ通信セッション中に前記コンピューティングデバイス内でメディアデータを受  
信するための手段であって、前記メディアデータが、メディアの送信者の識別子(送信者I

D) および前記メディアの表示に有用なデータを含む、手段と、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信されたメディアデータに関連付けられた前記送信者IDおよび前記受信されたメディアデータに関連付けられたメディアタイプを識別するための手段と、

前記コンピューティングデバイス内で前記送信者IDに関連付けられた表示ルールを識別するための手段であって、前記表示ルールが前記通信セッション中に動的に変更可能であり、前記受信されたメディアデータに関連付けられた前記メディアタイプを有する前記送信者IDから受信されたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスのインターフェースを指定する、手段と、

前記識別された表示ルールで指定された前記コンピューティングデバイスの前記インターフェースを介して前記メディアを表示するための手段と  
を備え、

前記表示ルールが、前記コンピューティングデバイスのメモリに記憶されている、コンピューティングデバイス。

#### 【請求項 1 1】

前記識別された表示ルールが、前記送信者IDおよび前記メディアタイプに関連付けられたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスの第1のインターフェース、および、前記第1のインターフェースが存在しない場合は、前記送信者IDおよび前記メディアデータに関連付けられたメディアを表示するために使用するべき前記コンピューティングデバイスの第2のインターフェースを指定し、

前記メディアを表示するために使用される前記インターフェースが、前記第1のインターフェースが存在する場合は前記第1のインターフェース、または前記第1のインターフェースが存在しない場合は前記第2のインターフェースを備える、請求項10に記載のコンピューティングデバイス。

#### 【請求項 1 2】

前記表示ルールがユーザ構成可能であり、前記コンピューティングデバイスが、  
ユーザ入力を受信するための手段と、

前記ユーザ入力に応答して前記表示ルールを構成するための手段と  
をさらに備える、請求項10に記載のコンピューティングデバイス。

#### 【請求項 1 3】

ユーザ入力を受信するための手段が、前記グループ通信セッション中にユーザ入力を受信するための手段を備え、

前記ユーザ入力に応答して前記表示ルールを構成するための手段が、前記グループ通信セッション中に前記ユーザ入力に応答して前記表示ルールを構成するための手段を備える、請求項12に記載のコンピューティングデバイス。

#### 【請求項 1 4】

前記メディアを表示するために使用される前記コンピューティングデバイスの前記インターフェースの指示を記憶するための手段と、

前記メディアを表示するために使用される前記インターフェースの前記記憶された指示に少なくとも部分的に基づいて、前記識別された表示ルールを更新して、更新された表示ルールを生成するための手段と、

前記グループ通信セッション中に前記コンピューティングデバイス内で新しいメディアデータを受信するための手段であって、前記新しいメディアデータが、前記送信者の別の識別子(別の送信者ID)を含む、手段と、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信された新しいメディアデータに関連付けられた前記別の送信者IDを識別するための手段と、

前記コンピューティングデバイス内で前記受信された新しいメディアデータの新しいメディアタイプを識別するための手段と、

前記コンピューティングデバイス内で前記別の送信者IDおよび前記新しいメディアタイプに関連付けられた前記更新された表示ルールを識別するための手段と、

前記識別され更新された表示ルールに基づいて、前記新しいメディアを表示するための前記コンピューティングデバイスの別のインターフェースを選択するための手段と、

前記コンピューティングデバイスの前記選択された別のインターフェースを介して前記新しいメディアを表示するための手段と

をさらに備える、請求項10に記載のコンピューティングデバイス。

【請求項15】

請求項1から9のいずれか一項に記載の方法に従った動作をプロセッサに実行させるように構成されたプロセッサ実行可能命令を記憶したコンピュータ可読記憶媒体。